

## 平成31年第1回知内町議会臨時会

- ◎ 招集年月日 平成31年2月14日(木)
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成31年2月14日(木) 午前 9時50分
- ◎ 閉会日時 平成31年2月14日(木) 午前10時30分

### ◎ 出席議員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	吉 田 峰 一
2番	成 澤 五 郎	7番	花 井 泰 子
3番	笠 松 悦 子	8番	山 田 顕 人
4番	松 井 盛 泰	9番	谷 口 康 之
5番	木 村 一	10番	伊 藤 政 博

- ◎ 会議録署名議員 6番 吉 田 峰 一 7番 花 井 泰 子

- ◎ 欠席議員 な し

### ◎ 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した説明員

町 長	大 野 幸 孝
副 町 長	網 野 眞
総務企画課長	小田島 伸 二
生活福祉課長	田 中 志津夫
生活福祉課主幹	永 田 吉 雄
税務会計課長	佐 藤 辰 治
産業振興課長	西 野 俊 一
地域創生推進室長兼 ものづくり推進室長	三 原 知 明
建設水道課長	佐 藤 和 人
教 育 長	本 間 茂 裕
学校教育課長	帰 山 亮 一
社会教育課長	松 本 泰 行
知内高等学校事務長	小 嶋 隆
知内高等学校事務主幹	長谷川 将 之
学校給食センター長	(帰 山 亮 一)
代表監査委員	西 内 貞 治

### ◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	森 永 茂
議事係長	筒 井 俊 介

## 平成31年第1回知内町議会臨時会議事日程

(第1号)

平成31年2月14日(木)午前9時50分開議

日程	議件番号	議件名
第1		会議録署名議員の指名 6番、吉田峰一君 7番、花井泰子君
第2		会期の決定について
第3		山田 顕人 君の議席の指定
第4		議長の諸報告
第5	議案第1号	平成30年度知内町一般会計補正予算(第6号)について
第6	議案第2号	北海道市町村総合組合規約の制定並びに廃止について

### ● 開会宣言・開議・議事日程

#### ◎ 議長(伊藤政博)

おはようございます。

平成31年第1回知内町議会臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

只今の出席議員数は、10人です。

定足数に達していますので、平成31年第1回知内町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### ● 会議録署名議員の指名

#### ◎ 議長(伊藤政博)

日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、吉田峰一君及び7番、花井泰子君を指名します。

### ● 会期の決定について

#### ◎ 議長(伊藤政博)

次に日程第2、『会期の決定について』を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

---

## ● 山田 顕人 君の議席の指定

### ◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第3、『山田顕人君の議席の指定』を行います。

先般、執行されました知内町議会議員補欠選挙において当選された山田顕人君の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、8番に指定します。

なお、常任委員会への委員の選任については、議会閉会中において、委員会条例第7条第4項の規定により、総務文教常任委員会委員及び経済民生常任委員会委員に選任しましたので、申し添えます。

それでは、山田顕人君を紹介します。

山田顕人君。

### ◎ 8 番（山田顕人）

皆さん、おはようございます。この度ですね、補欠選挙の方で当選させていただきました、山田顕人でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

私はですね、安全・安心なまちづくり、そして、地域産業の発展、少子高齢化対策、そして、教育の充実ということで、4本柱を全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。そしてですね、やはり町民の皆さんが主役ということで、町民の皆さんのご意見をお聞きしながら、町政の方に反映していければなというふうに思っております。

何にしましても、右も左もわからないようなまだ新人の議員でございますので、役場の皆様はじめ議員の諸先輩方にご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

---

## ● 議長の諸報告

### ◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第4、『議長の諸報告』を行います。

平成30年第4回知内町議会定例会以降における議長の諸報告並びに町長はじめ特別職・管理職員の出席状況については、既に印刷の上、皆様のお手元に配布のとおりでありますので、ご了解願います。

これで、議長の諸報告を終わります。

---

### ◎ 議 長（伊藤政博）

只今、町長から今臨時会に上程しております議案について、説明したい旨の申し出がありました。

これを許します。

町長。

### ◎ 町 長（大野幸孝）

おはようございます。平成31年知内町議会第1回臨時会に議員の皆様にはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今議会に上程しております議案は、お手元に配布のとおり、議案2件であります。

議案第1号の平成30年度知内町一般会計補正予算（第8号）については、既定の歳入歳出予算に2,831万円を追加し、総額を45億3,177万2千円とするものであります。補正の主な内容は、ふるさと納税寄附金が当初見込みを上回る見通しであることに伴い、謝礼特産品購入費等関係予算の追加と降雪量の増加に伴い、除雪費に不足が見込まれることから、町道除排雪業務委託料の追加、合わせて、文化・スポーツ振興事業助成金に不足が見込まれることから、追加をお願いするものであります。

議案第2号は、北海道市町村総合事務組合規約の制定及び廃止についてであります。本来、構成員として加入できない組合が加入しているなど、現行の北海道市町村事務組合規約の見直しが早急に必要となったことから、現規約を廃止し、新たに規約を制定するものであります。

議案の内容につきましては、担当課長の方から説明をさせていただきますので、ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

---

## ● 議案第1号 平成30年度知内町一般会計補正予算（第8号）について

### ◎ 議長（伊藤政博）

次に日程第5、議案第1号、『平成30年度知内町一般会計補正予算（第8号）について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

### ◎ 総務企画課長（小田島伸二）

議案第1号、平成30年度知内町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

平成30年度知内町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,831万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,177万2千円とするものでございます。

2と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

例によりまして、歳出からご説明を致します。6ページです。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費に568万円を追加し、1億4,426万2千円とするものでございます。11節需用費にふるさと納税謝礼特産品購入費と致しまして、480万円。13節委託料にふるさと納税推進事業の委託料と致しまして、80万円。14節使用料及び賃借料にふるさと納税代理システムの利用と致しまして、8万円をそれぞれ追加するものでございます。ふるさと納税につきましては、当初予算で3千万円を計上し、昨年第4回定例会で1,500万円を追加して、現在4,500万円の予算額となっておりますけれども、今年、1月下旬で既にその4,500万円を超え、4,669万4千円となっております。今後、更に2月、3月も寄附がお寄せいただく

ことも見込まれますので、不足が見込まれる返礼品の購入費、事務の委託料を同額それぞれ追加をするものでございます。

次に7ページです。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費に2千万円を追加し、8,297万8千円とするものでございます。13節委託料で町道除排雪業務委託料に同額ということなんですけれども、実は当初予算で除排雪業務委託料で3,500万円を計上してございますけれども、先ほど町長からもご説明のとおり、この冬の降雪対応により不足が見込まれますので、同額を追加したいということでございます。

8ページです。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費に232万円を追加し、5,997万7千円とするものでございます。25節積立金ですが、ふるさと納税の寄附金分と致しまして、教育振興基金に同額を積み立てるものでございます。

次に9ページです。10款6項社会教育費、1目社会教育総務費に31万円を追加し、1,458万円とするものでございます。19節負担金補助及び交付金に文化スポーツ振興基金事業助成金と致しまして同額の追加ですが、説明資料見出し2でご説明をしてございますけれども、今後、小学校のニラパワーズ、中学校のフットサル大会、同じく中学校の野球大会の出場が予定されてございまして、不足が見込まれる31万円の追加をお願いするものでございます。

次に歳入です。3ページをお開きいただきたいと思います。9款1項1目地方交付税に2千万円を追加し、19億4,869万3千円とするものでございます。歳出でご説明を致しました除排雪委託料の財源として同額を追加するものでございます。

4ページです。16款1項1目寄附金に800万円を追加し、5,300万円とするものでございます。ふるさと納税の寄附金として同額の追加でございます。

次に5ページ、17款繰入金、2項基金繰入金、1目積立金繰入金に31万円を追加し、4億9,402万2千円とするものでございます。教育振興基金の繰り入れということで、先ほどの文化・スポーツ振興事業の追加に対応した同額の基金繰り入れでございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入歳出一括質疑を許します。質疑ありませんか。

7番、花井君。

◎ 7 番 (花井泰子)

ふるさと納税のことなのですが、新たに800万円納税されたということで、それで返礼品の方が縷々あって、教育資金に積み立てられるお金というのが、私は思ったより少ないなというふうに実は感じたのですが、これまでどおりの返礼品の割合といたらおかしいでしょうけれども、そういうことでやった結果、800万円のふるさと納税、収入というふうな形なんだけれども、結果、返礼品やいろいろなものを含めたら232万円の積立金になったということで、単純に割返して、申し訳ないのですが、71%くらいの返礼品とか、その諸々のことで掛かっているということは、今までどおりそういうような形だったのかどうか、ちょっと少ないなというように感じました。

◎ 議 長 (伊藤政博)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

いただいているふるさと納税の対応する歳出の内容について、ご説明を致します。町のふるさと納税の返礼品というのは、今、総務省でも指導のあるとおり、地場のものの30%というものを厳守してございます。ただ、買うのはそのように30%なんですけれども、そのほかに送料と致しまして、本当に日本全国からお寄せいただいておりますので、例えば沖縄だとかからも相当数のものをお寄せいただいておりますので、そちらの送料で12%、さらにはJTBのふるさと納税のサイトでそのような町の特産品だとかをPRしながら、サイトの運営を委託しておりますので、そちらの方の委託料として18%程度、それと先ほどご説明したシステムの利用料として1%ということですので、いろいろな経費が実は掛かってございます。その残ったものを丸々積み立ててございますので、返礼品の30%、残り70%積みれば本当はいいのかもしれませんが、実態はそうになっていないということでご理解いただきたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

7番、花井君。

◎ 7番（花井泰子）

返礼品のことはわかりました。

もう1つ、よろしいですか。最後のところなのですが、説明資料の知内町文化・スポーツ振興事業助成金説明資料なのですが、知内高等学校の野球部、ここは申請額が結構400万円くらいあるのに、確定額がすごく少ないんですね。1つ考えられるのは、これから3月の春季の野球大会があるということで、そちらの方をこれから確定してもらえるのかどうかということがちょっと気になったものですから、そのことをちょっとお伺いたいというふうに思います。

◎ 議長（伊藤政博）

社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

ご説明致します。今の申請額と確定額の差ということで、申請額については、大会期間、今回であれば、例えば8月の5日から1週間かかるとすれば、決勝までいったら1週間分の予算の申請はするんです。実際には確定ということで、大会、今回であれば1回戦で負けたんですけれども、雨だとかで1日延びたということで、実際には1週間申請したものが2日、3日で済んだという実績で確定額を決めています。以上です。

◎ 議長（伊藤政博）

7番、花井君。

◎ 7番（花井泰子）

申請はしていても、実際は1週間戦い続けるだろうというふうに思って申請したけれども、2日か3日で終わってしまったと、そういう額だということですね。わかりました。ありがとうございます。

◎ 議長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2番（成澤五郎）

除排雪の業務委託料の補正が提案されました。今、今年は特に雪が多いということもあってのことで、関連で質問したいのですが、車道で朝、除雪を始めるという時間が4時からスタートして通勤・通学時間が始まる前に終わるという努力を今しているようですが、

その後降った雪があるわけです。大雪。そのようなときに、言わば緊急車両が通れないほどの積雪にこれまでなって難儀したような事例ございますでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

説明致します。町の除雪につきましては、今、お話のとおり、4時からの開始を実施しております。その後の降雪につきましては、一応、幹線を中心に除雪をしていることがあります。全部、行き渡らないのですが、どうしても一度除雪した後、町民の皆さんも自宅前とか除雪しているものですから、どうしても道路に雪が置いていってしまうような形で町民の皆さんからも結構苦情が来ているのが実情であります。そのことから、どうしても幹線を中心にですね、2回目の除雪は実施をしているところであります。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

質問者、緊急車両が通行不能のようなこと、事例はなかったかと。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

すみません。私どもが今、抑えているところでは、緊急車両の通行にですね、支障を来たしているということは事例は聞いておりません。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

今、特に町内で車道の吹きだまり箇所という点で、日頃、業者さんが念頭に入れて丁寧に除雪をしているという、こういった箇所はどうでしょうか、何箇所かありますでしょうか。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。2回目の除雪、吹きだまり等に対しましての除雪、あと、路面整正ですが、これは町が昼間にパトロールしてですね、うちの方からですね、指示を出しまして、もしくは、業者の方からも町の方に問い合わせがありまして、それで指示に従って出動しているという形になっております。それで、特に業者の方にこの地点はという形は、例年、吹きだまりとかあるところにつきましてはですね、注意して除雪をしていただいている点は数点あります。それにつきましては、先ほどから言っているとおり、幹線が中心になっております。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

2番、成澤君。

◎ 2 番（成澤五郎）

わかりました。風の向き、それから、降雪量、こういったことで吹きだまりというのは一定のこの風、この雪が降れば、やはり大変だなと、こういった箇所が何箇所かあるように聞いておりますので、今後もそれを念頭にして、またパトロール等を続けて、緊急車両が通れなくなるような、万が一のことも想定してですね、きめ細かい対応をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

今、正しく議会報告会あちこちでやっていますが、その中でどうしても除雪の関係が出てくる。たまたま私も気が付かなかったのですが、ある町民の方から、議会だよりの中に、車道を歩いている写真が載っていたと、これを見て、議員として、それから、役場の職員として、何とも感じないのかと、ハッと思った。行政というのは果たしてこれでいいのかと。それで、以前から湯ノ里の歩道の排雪ですね、これについて随分とお願いをしてきました。今、それについて報告会の中で関係機関との中で協議をして、それを解決してほしいということで、役場をお願いをしているという報告をしているんですよ。それは湯ノ里ばかりではなくて、例えば湯ノ里の町道の部分と道道の部分、町道はちょっとこれ繰り返しになりますけれども、町道はきれいに排雪されている。ところが、歩道はされていない。ましてや、そこ車道を歩いている。これ以上、危険をさらしているところないだろうという話。これを1つ肝に銘じてですね、早急に関係機関とこの辺の話のひとつ、していただきたい。昨日もあるところに行ったらですね、町道なんですけれども、朝早く除雪しましたよと、しかし、吹雪でまたすっかりその除雪も何もしない程度まですっかり溜まってしまっていると、車の歩行も困難だと、ましてや、夜暗くなってから、そこを車で帰ってくるなんて非常に危険だと、そういうところにもう一回除雪をするだけの余裕がないんだろうかと、こういう要望もあるんですよ。それに対してどういう考えがあるのか、お尋ねします。

◎ 議 長（伊藤政博）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。まず、湯ノ里地区の歩道の除排雪の件ですが、私どもも関係機関であります北海道の方と協議をしております。今年度につきましても、依頼、その他、考え方につきまして、北海道の方と調整させていただいております。議員ご存じのとおり、湯ノ里の道道の歩道につきましては、幅員が1m50cmという形の中で、普通の除雪用のミニロータリー車が歩道に上がれないという形の中になっておりまして、歩道の除雪はできないような状態にはなっております。しかしながら、排雪の回数を増やしていただくなど、そういう形の中で調整を図っているのですが、北海道と致しましても、財政事情が厳しいという形の中で、今、返事をもらっておりまして、今現在、今年度につきましては、一度、排雪をしていただいておりますが、今後の状況を見ましてですね、再度、町の方からも要請し、できれば、排雪の回数をですね、1度でなく、年間2度、3度という形の中で対応していただけないかということで、今、申し出ている最中でありまして。

また、もう1つの吹きだまり等の件ですが、町と致しましても、先ほどお話し致しましたとおり、パトロール等を行っております。どうしても、吹雪、今年、何か吹雪きが結構多いのですが、吹きだまりになる回数もそれに伴いまして、今年は昨年に比べて多いように感じております。その中で、町と致しましても、パトロールを実施しております。その中で、昼間、どうしても吹雪いているときは、安全対策上、除雪車を出すことはできませんけれども、一応、収まった段階でですね、幹線を中心にしましてですね、2度、3度という除雪をしている状況になっております。1部分におきましては、行き届かない点もあ



るかと思いますが、安全な通行を目指しましてですね、2度目の排雪を行っておりますので、ご理解よろしくをお願いします。

◎ 議 長（伊藤政博）

4番、松井君。

◎ 4 番（松井盛泰）

以前から湯ノ里の歩道は狭くて1.5mほどよりない。それで、排雪するのに重機が入れないという1つの問題があったけれども、いろいろと工夫しながら、年に1回やっているんですよね。それをですね、やはり自然の力というのは、1年に1回やったからいいって問題ではない。その辺を考えながら、その状況を見ながら、いつも対応をしていただきたい。さらには、各町内会でも吹きだまりについては、随分と苦情もあります。これらについても、自らやっぱり走ってみて、大変なところちょっと課長自ら把握してですね、これからの除雪体制を考えていただきたい。それで、たまたま道道と町道との交差点のところ、たまたま私のすぐ側でやっていますけれども、以前は早く来たものについて、道路のところ溜めればそのまま行ったんですよ。ところが、今年から、溜めたもの必ず、例えば町が先にやれば、道道かいた人、そこきちんと片付けていく。これはやっぱり日頃からこういうふうに言っていたからやるようになったと思うんです。言えばみんなやるんですよ。そういうことをひとつ、指導をお願いを致したい。答弁いりません。

◎ 議 長（伊藤政博）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案の通り可決されました。

---

● 議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

◎ 議 長（伊藤政博）

次に日程第6、議案第2号、『北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について』を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

議案第2号、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてでございます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を定め、北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1

973号指令)を廃止するものでございます。

この度の総合事務組合同規約の制定、廃止につきましては、後ろの方の別表第2に記載してございますとおり、非常勤職員ですとか、公立学校の学校医等の公務災害に対する補償事務を共同で処理するために、当町を含めまして全道の市町村が加入してございます。ただ、この中で、石狩東部広域水道企業団など3団体は、地方自治法第285条の規定から本来、この総合事務組合に加入できない旨、総務省からの指摘、指導を受けているということで、この3団体を規約から削除しつつ、ただ、この組合の公務災害の事務を引き続き継続する必要がございますので、規約に新たに第14条を新設して、事務を受託できる旨を定めるものでございます。

議案3ページ、附則でございます。1と致しまして、この規約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定による北海道知事の許可のあった日から施行するものでございます。

2と致しまして、北海道市町村総合事務組合同規約(平成7年3月7日市町村第1973号指令)は、廃止する。

説明は以上です。よろしくお願い致します。

◎ 議 長 (伊藤政博)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案の通り決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本案は原案の通り可決されました。

---

◎ 議 長 (伊藤政博)

これで本日の日程は全部終了致しました。

なお、本日、2月14日をもって、大野町長及び網野副町長が退任することとなっております。

登壇の上、ご挨拶をいただきたいと思っております。

まず、大野幸孝町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

退任にあたりまして、一言、感謝とお礼を申し上げたいというふうに存じます。

平成23年2月に脇本前町長からたすきを引き継がせていただきましたが、町民の皆様からの負託に応えられるよう、この2期8年間、元気で豊かな知内町の実現のために、本町の基幹産業であります第一次産業の振興と子育て支援の充実、交流事業の拡大、地域特性を生かした観光振興などに職員と一丸となって全力投球をしてまいりました。特に知内

町の維持・発展のためには、基幹産業である農林漁業を中心とした町内産業全体の基盤の確立が重要であり、そのためには、生産人口の確保が不可欠であるとの考え方から、あらゆる分野において、若者が定住をするための就業、就労の場の確保対策、そして、子どもを安心して生み育てることができる知内町の実現を第1に考え、職員の皆様の知恵と新たな発想のもと、新規事業に着手し、多くの種をまかせていただき、実を付けて、収穫できるようにになりましたので、知内町が更に飛躍するための大きな重要な1年になるとの考え方から、先般執行されました28年ぶりとなります町長選挙に多くの町民の皆様からご支援をいただき、立候補をさせていただきましたが、完敗でありました。今、選挙の恐ろしさを実感しているところであります。

さらには、北海道新聞の記事を見て、うちの嫁さんが、お父さん、選挙って怖いねと、負ければこんな書き方をされるんですねと、ぽつりと言った言葉が心に今、深く残っております。この言葉は、私の人生の中で、一生忘れることはないというふうに思っております。

昭和46年に役場職員として奉職させていただき、48年間勤めさせていただきましたが、町長としての2期8年間、公正・公平を政治理念として、町民の皆様の負託に応えられるよう、実直に町政を進めてきたつもりであります。網野副町長、本間教育長をはじめ職員の皆様の支えがなければ、行政運営ができなかったものと思っており、改めてご支援、ご協力をいただきました網野副町長、本間教育長、職員の皆様に心から感謝を申し上げたいというふうに存じます。

また、議員の皆様にも、多くの場面でご指導を賜りましたことに対し、心から感謝とお礼を申し上げたいというふうに存じます。

今、町長として、今日、最後の議会を終えて、この場に立たせていただき、感慨一入のものがあります。

行政と議会は、両輪であると言われるのですが、大野町政の2期8年間、町民の皆様の幸せのために、真の議会運営であったのか、さらには、町民目線での行政運営であったのかを少し時間に余裕が持てますので、自分なりに振り返ってみたいというふうに思っております。私は大きな目標は失いましたけれども、2期8年間の実績と私を信用・信頼をさせていただいて、1,377票のご支持をいただいたところであります。早い時期に48年間、行政に携わらせていただいた経験を生かして、知内町民の幸せのために何ができるかをしっかりと見定めさせていただいて、議員の皆様には、今後におきましても、今まで同様、ご指導、ご支援をいただきますよう、お願いを申し上げます。また、このように、挨拶の機会をいただきました伊藤議長に感謝を申し上げます。一言、退任の挨拶とさせていただきます。

長い間、ご指導いただきましたことに、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

### ◎ 議 長 (伊藤政博)

次に、網野眞副町長。

### ◎ 副 町 長 (網野 眞)

伊藤議長の特段のお計らいで、議場でお話をさせていただく最後の機会をいただきました。

この度、一身上の都合により、3月14日の任期満了を待たずに、本日付けで副町長の職を辞することとし、大野町長からご承認をいただきました。

皆様には、長い間、大変お世話になりました。思い起こせば、東北地方を襲った未曾有の大災害の3日前、平成23年3月8日、第1回定例会の初日に議員皆様からの副町長選任のご同意をいただき、同月15日から議長をはじめ議員の皆様並びに関係機関、団体をはじめ多くの皆様のご指導と励まし、そして、お支えをいただき、2期8年間職務にあたってまいりました。

昭和50年に町職員として採用され、44年間、多くの皆様から数多くのお教えをいただき、大野重樹町長、脇本哲也町長、大野幸孝町長、そして、田島隆教育長をはじめ、素晴らしい上司や先輩、同僚に囲まれ、大好きな仕事を楽しく続けることができました。心からお礼を申し上げます。

そして、この間、私の尊敬する田島隆元教育長が座右の銘にしていた、作家、吉川英治の「我以外皆我師」の言葉を常に胸に刻んで仕事をしてまいりました。皆様からのご指導や励ましに答えるべく、「笑顔輝く躍動の舞台」「誰もが輝く定住・移住・交流のまち」この知内町で子どもからお年寄りまで、町民お一人お一人が生き生きと躍動して輝き続け、幸せを実感していただくことが、私ども役場職員にとって一番の願いであり、やりがいがあります。

しかしながら、振り返ってみますと、至らないこと、もっとやらなければならなかったことに数々思い浮かんでくるばかりで、恥ずかしく、自分の力なさを大変、申し訳なく思っております。

ただ、苦しいときも、つらいときも、町民のための仕事と思えばやりがいがあり、そして、職場の仲間と過ごした時間は、これまでの生涯の中で、そして、最も充実した時間でした。町職員として仕事をできたことは、本当に幸せであり、誇りに思っております。

人口減少、少子化、高齢化とこれまで以上にわが町を取り巻く環境は厳しさを増しています。しかしながら、知内町には、この町に誇りをもって頑張っている多くの人たちがいます。そして、日本各地には、知内を離れて、なお、ふるさとのことを思って頑張っている人たちがいます。今までも、そして、これからも、日本のどこよりも素晴らしく、私にとって胸を張って自慢ができる、大切でかけがえのない、ふるさと知内のために、今後においては、一町民として関わってまいりたく考えております。

知内町は、この町をこよなく愛し、町民皆様の幸せを願う職員がしっかり仕事をして、この荒波を乗り越えてくれるものと確信をしております。

44年間の知内町職員を終えるにあたり、議員の皆様には、知内町発展のため、なお一層のご指導とご支援を切にお願いを申し上げますとともに、役場の仲間には、それぞれの仕事は町民お一人お一人の幸せのために、そして、元気で豊かな知内町の実現につながるという、自覚と責任をもって職務に邁進されますようお願い申し上げます。皆様のこれまでのご指導とご支援に心から感謝を申し上げ、44年間、町職員としての退任の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

#### ◎ 議 長（伊藤政博）

大野幸孝町長、網野眞副町長、お二人には、知内町発展のためにご尽力いただいたことに敬意を表し、感謝申し上げますところであります。

今後は、それぞれの立場で新たな道を歩まれることと思いますが、今後ともご壮健で活躍されることをご祈念を申し上げます。本当にありがとうございました。

● 閉会宣言

◎ 議長（伊藤政博）

それでは、これで本日の会議を閉じます。

平成31年第1回知内町議会臨時会を閉会します。

大変、どうもご苦労様でした。

（ 閉会 午前10時30分 ）